監督命令

平成２４年（再）第１号

北海道虻田郡豊浦町字幸町90番11、住民票上の住所北海道虻田郡洞爺湖町栄町60番地９
再生債務者　桜井　千種
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　札幌市中央区大通西10丁目南大通ビル２階村上英治法律事務所　弁護士　村上英治
平成24年４月12日　札幌地方裁判所室蘭支部

再生債務者の株式の取得等を定めた再生計画案の提出の許可

平成２３年（再）第４号

岐阜県養老郡養老町橋爪1553番地の９
再生債務者　株式会社みつばちの郷
決定の要旨　再生債務者が次の条項を定めた再生計画案を提出することについて許可する。
１　再生債務者が取得する株式の数　46,250株
２　再生債務者が１の株式を取得する日　再生計画認可決定確定後、最初に行う募集株式発行の効力が生じる日
３　減少する資本金の額　金31,000,000円
４　資本金の額の減少がその効力を生ずる日　再生計画認可決定確定後、最初に行う募集株式発行の効力が生じる日
５　募集株式の数　999,490株
６　募集株式の払込金額　１株あたり金56円
７　募集株式と引換えにする金銭の払込期日　再生計画認可決定確定日から２か月以内の日で、取締役が定める日
８　増加する資本金の額　１株あたり金28円
９　増加する資本準備金の額　１株あたり金28円
平成24年４月11日　　岐阜地方裁判所民事部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２３年（再）第９２号

千葉県市川市八幡１丁目17番２―501号
再生債務者　木村　静霞
１　決議に付する再生計画案　平成24年４月６日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成24年５月29日午前10時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成24年５月21日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成24年５月15日
平成24年４月13日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続終結

平成２０年（再）第１７５号

広島県広島市中区上八丁堀４番１号
再生債務者　株式会社アーバンコーポレイション
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成24年４月16日
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（再）第１８２号

東京都中央区東日本橋２丁目16番４号
再生債務者　株式会社バニラ
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成24年４月13日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再）第２号

岐阜県関市小迫間東別所852番地
再生債務者　株式会社岐阜東濃土地建物
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成24年４月13日
名古屋地方裁判所民事第２部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２４年（再イ）第７号

埼玉県桶川市下日出谷西１丁目16番地の11
再生債務者　金城孝文こと　金　　孝文
１　決定年月日時　平成24年４月16日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年５月７日まで
４　一般異議申述期間　平成24年５月21日から平成24年５月28日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２４年（再イ）第１４号

埼玉県川越市大字木野目1197番地　ＲＹＵ四番館102号室
再生債務者　田所　和也
１　決定年月日時　平成24年４月13日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年５月７日まで
４　一般異議申述期間　平成24年５月18日から平成24年５月25日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（再イ）第３１号

埼玉県入間市大字野田1484番地１　ガーデンコート入間203
再生債務者　吉田　直行
１　決定年月日時　平成24年４月16日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年５月７日まで
４　一般異議申述期間　平成24年５月21日から平成24年５月28日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（再イ）第３２６号

千葉県船橋市夏見６丁目29番７―303号
再生債務者　吉川　博也
１　決定年月日時　平成24年４月13日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年５月７日まで
４　一般異議申述期間　平成24年５月18日から平成24年６月１日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（再イ）第１７号

千葉県市川市鬼高４丁目７番６―1304号
再生債務者　斎藤　紀夫
１　決定年月日時　平成24年４月13日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年５月７日まで
４　一般異議申述期間　平成24年５月18日から平成24年６月１日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（再イ）第７２号

千葉県市川市田尻１丁目７番２―522号　クレストフォルム市川南ウッドスクエア
再生債務者　鈴木　将志
１　決定年月日時　平成24年４月16日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年５月７日まで
４　一般異議申述期間　平成24年５月21日から平成24年６月４日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（再イ）第３５号

愛知県春日井市大手田酉町３丁目５番地20
再生債務者　山田　明宏
１　決定年月日時　平成24年４月16日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年５月７日まで
４　一般異議申述期間　平成24年５月14日から平成24年５月21日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（再イ）第１１号

愛知県西尾市平坂町細出２番地
再生債務者　星野　勝義
１　決定年月日時　平成24年４月16日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年５月７日まで
４　一般異議申述期間　平成24年５月14日から平成24年５月21日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２４年（再イ）第１７号

兵庫県西宮市甑岩町４番14―205号
再生債務者　ウルティモことウルティモ探偵社こと　壽　　剛
１　決定年月日時　平成24年４月16日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年５月７日まで
４　一般異議申述期間　平成24年５月14日から平成24年５月28日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成２４年（再イ）第２３号

兵庫県尼崎市若王寺２丁目５番43号　ブレスグラン202号
再生債務者　河野　一哉
１　決定年月日時　平成24年４月16日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年５月７日まで
４　一般異議申述期間　平成24年５月14日から平成24年５月28日まで
神戸地方裁判所尼崎支部